

## 平成 18 年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」課題の指定について

平成 18 年 5 月 25 日  
総合科学技術会議

平成 18 年度科学技術振興調整費による「重要政策課題への機動的対応の推進」課題として、下記の課題を指定することとする。

### 記

課 題 名	内 容	担当府省( )
研究費の有効活用等のための府省共通研究開発管理システムの構築	競争的研究資金及びその他の研究資金を通じた制度横断的(府省・機関横断的)な研究者・研究課題の管理、応募受付から審査、採択、交付、採択課題管理、評価等に至る一連の過程の共通化・オンライン電子化の構築を行う。これにより、研究費の不合理的重複や研究者のエフォートを越えた過度の集中の排除を図る。  (実施予定期間 2年)	文部科学省
独立行政法人、国立大学法人等の研究開発成果及びマネジメントの実態についてのデータベース構築に関する調査	独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動に関する各種指標についてのデータ収集及び分析を行うとともに、法人情報データベースの構築等を行う。これにより、法人間の科学技術関係活動の比較を行うとともに、法人ごとの経年変化を見ることにより改革努力の進捗状況を把握する。  (実施予定期間 1年)	内閣府
円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路調査	科学技術の振興上障害となる制度的隘路や研究現場等で顕在化している制度・運用上の諸問題にかかる従来の取組は断片的情報収集や一面的分析にとどまっている。このため、これらの諸問題について、広く意見・情報を収集し分析を行うとともに、早急な取組が必要な個別課題を選定してより詳細な実態調査(原因、制度・国際間比較、現行対策等)を行い、改善に向けた具体的提案の基礎資料を作成。  (実施予定期間 1年)	内閣府 文部科学省 (科学技術政策研究所)
効果的な理解増進事業の実施のための手法開発に関する調査・研究	科学技術に関する国民の理解増進を効果的に推進するため、これまでの各府省、独法等が行ってきた理解増進施策・事業についてコミュニケーション等の専門家による問題点のチェック、分析を行うとともに、効果的な理解増進手法の開発・実証等を行い、科学館、教育機関、各種団体等の活動の改善や一層の拡大に幅広く活用されることを目指す。  (実施予定期間 1年)	内閣府 文部科学省

課 題 名	内 容	担当府省( )
イノベーション戦略に関する調査・研究	<p>我が国の公的研究開発・支援の寄与により創出された我が国のイノベーションについて、産業化への移行に際しての問題点とその克服について明らかにすべく、応用研究から産業化に至る段階の事例をイノベーションの出口側から調査・分析する。併せて、異分野の知の融合により当初想定していなかったニーズに対応した分野横断的なイノベーション創出につながった事例について調査・分析を行う。</p> <p>さらに、公的研究開発に基づくイノベーションの効果を分かりやすく示すことを目指し、公的研究開発等がイノベーション政策によってどれほど社会的経済的価値を創出したかを測る手法について基礎調査を実施する。</p> <p>(実施予定期間 1年)</p>	内閣府 文部科学省 (科学技術政策研究所)
科学技術に対する国民理解のための広報コンテンツの整備:日本のナノテクノロジー・材料戦略	<p>重点推進分野であり、かつ我が国が世界的に強い分野でありながら国民の理解が進んでいないナノテクノロジー・材料分野について、我が国の本分野における代表的な最新の成果を調査し、本分野の政策とともに、国民にわかりやすい形(日英両語)で総合科学技術会議から情報発信する方法を検討し、広報活動に必要な各種媒体を整備することにより、広く国民の関心を高める態勢を整える。</p> <p>(実施予定期間 1年)</p>	文部科学省 (科学技術政策研究所)
持続可能な発展に向けたエネルギーと地球温暖化に関する調査・研究	<p>環境と経済の両立を目指す観点から、エネルギー問題及び環境問題、特に地球温暖化に関するこれまでの学術研究の成果をレビューする。その上で、長期的、俯瞰的、自然科学・社会科学の学際的視点から調査研究を行い、国際学術会議間会議を通して国際社会に対し、国際的な課題解決と持続可能な開発の実現に向けた政策提言を行うとともに、国際シンポジウムを開催する。</p> <p>(実施予定期間 1年)</p>	内閣府 (日本学術会議)
臨床医学データ解析のための医療知識基盤データベースの構築に関する研究	<p>質の高い医療を提供するためには、電子化された様々な医療データをITを活用して高度に解析する必要がある、その際には各種臨床医学用語(疾患、症状、臓器、処置等)の間の意味関係付け(オントロジー)が確立されていることが必須となる。</p> <p>このため、我が国の言語や文化及び医療現場の慣例等、我が国の実態に則した医療知識基盤データベースの構造設計及び語彙間の意味関係付けの方策を確立する。</p> <p>(実施予定期間 1年)</p>	厚生労働省

担当府省においては必要に応じ、実施機関を選定し各課題を実施